

能勢町文化系施設個別施設計画

令和5年4月
能勢町教育委員会

目 次

1	能勢町文化系施設個別施設計画策定について	1
(1)	背景と目的	
(2)	本計画の位置付け	
(3)	計画期間	
(4)	対象施設	
2	文化系施設の目指すべき姿	2
(1)	目指すべき姿の考え方	
(2)	目指すべき姿	
3	文化系施設の実態と今後	4
(1)	施設の概要	
(2)	人口の見通し	
(3)	利用者数・来場者数の推移	
(4)	施設関連経費の推移	
(5)	今後の維持・更新コスト	
4	文化系施設整備の基本的方針	12
5	長寿命化の実施計画	12
6	個別施設計画の継続的運用方針	13

1 能勢町文化系施設個別施設計画策定について

(1) 背景と目的

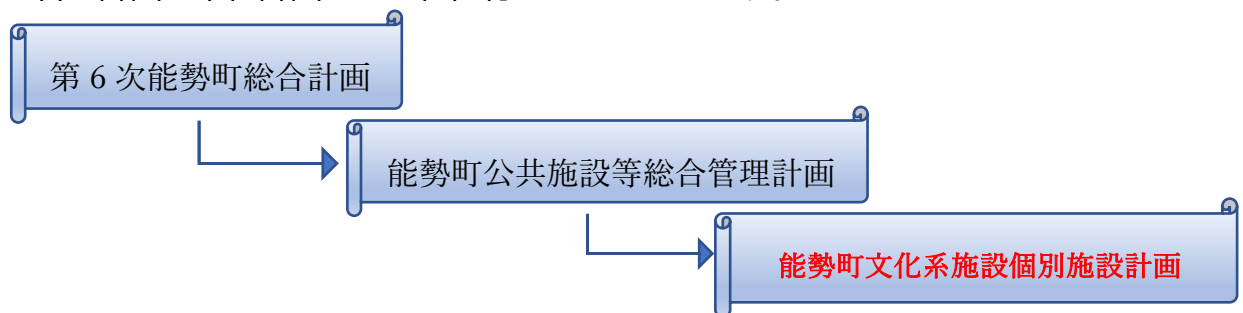
本町の既存文化系施設は、文化芸術のみならず社会教育・生涯学習・地域活動の中心施設として多くの住民に利用され、その振興に大きな役割を果たしてきました。建設から 20 年以内の比較的新しい施設と 30 年を超え大規模改修の時期を迎える施設があります。

人口減少や少子高齢化が進行する中で、どのようにして適正に施設を維持していくかが課題となっており、また、時代に応じた利便性や機能の向上などにも対応する必要があります。

本町の社会教育・生涯学習・地域活動の拠点でもある文化系施設の機能の維持・向上を目指し、施設を取り巻く状況を把握・分析するとともに、住民のニーズを捉え、計画的かつ効率的な維持管理や施設の利活用を検討するため、能勢町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）に基づく施設類型別の個別計画（以下「個別施設計画」という。）として本計画を策定するものです。

(2) 本計画の位置付け

本計画は、第 6 次能勢町総合計画（以下「総合計画」という。）を補完する総合管理計画の下位計画として位置付けられるものです。



(3) 計画期間

本計画の期間は、上位計画である総合管理計画との整合性を図るため、令和 5 年度（2023 年度）から令和 28 年度（2046 年度）までの 24 年間とし、総合管理計画の見直しに合わせ、内容を見直すことを基本とします。

(4) 対象施設

本計画の対象は下記の既存文化施設とします。

- ・ 淨るりシアター
- ・ 能勢町けやき資料館（以下「けやき資料館」という。）
- ・ 能勢町生涯学習センター（以下「生涯学習センター」という。）

2 文化系施設の目指すべき姿

(1) 目指すべき姿の考え方

本町の文化系施設は、文化芸術・社会教育・生涯学習・地域活動の拠点として今後も活用されていくものです。

① 浄るりシアター・けやき資料館

本町の文化の象徴である「浄瑠璃」と「野間の大けやき」は、浄瑠璃の里文化振興条例のもと、地域文化として可能な限り保存・継承していかなければなりません。その中心となる浄るりシアターとけやき資料館の管理・運営は重要です。

このような状況を踏まえ、上位計画である総合計画の分野別計画「まちの魅力の継承と創造」に掲げられている施策の方向性に基づき、浄るりシアターとけやき資料館の目指すべき姿を定めます。

施策の方向性

総合計画 第5章：分野別計画

05 まちの魅力の継承と創造 「施策の方向性」(抜粋)

地区計画活用によるモデル的地域づくり

重点化

- ・ 自然環境や集落景観、歴史資源を生かした魅力ある地域づくりに向けて、住民発意による土地利用のルールづくりや地区計画活用に向けた取り組みを支援します。

浄瑠璃の里文化の振興

- ・ 江戸時代後期から地域に根付き、育まれてきた能勢の浄瑠璃の保存・継承及び発展に向けた支援を行います。
- ・ 次世代を担う人材育成に努めるとともに、浄瑠璃をはじめとする芸能・生活・産業・景観等において形成された地域文化を尊重し、情報発信や普及に努めます。

芸術文化活動の推進

- ・ 浄るりシアターの活用などにより、多様な分野の優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供します。
- ・ 地域住民等による文化芸術活動のサポートや場の提供を行います。

地域資源の再評価と活用

- ・ 文化財の調査・研究を通じて、資料の収集・保存と活用により地域文化の保護・伝承に努めます。
- ・ 観光や産業分野との連携により地域資源の情報発信や活用を行い、伝統的な文化や風土を生かした特色あるまちづくりを推進します。

②生涯学習センター

本町での生涯学習の推進には、住民の価値観や関心に基づき、生涯にわたり学びの場や情報の提供をしなければなりません。その中心となる生涯学習センターの管理・運営は重要です。

このような状況を踏まえ、上位計画である総合計画の分野別計画「生涯活躍できる社会の実現」に掲げられている施策の方向性に基づき、生涯学習施設の目指すべき姿を定めます。

施策の方向性

総合計画 第5章：分野別計画

12 生涯活躍できる社会の実現 「施策の方向性」（抜粋）

生きがいづくりと社会参加の支援

重点化

- ・ 誰もが生きがいを持って社会参加や地域交流を進められるよう、関係機関等と連携を深めながら支援を行います。また、多様な学びの活動をコーディネートする人材育成や連携に取り組みます。
- ・ 高齢者の活躍による地域づくりの活動を多様な世代による交流の場へと発展させ、高齢者の豊かな経験や豊富な知識を次世代へ継承します。

生涯学習の推進

重点化

- ・ 価値観や関心に基づき、生涯にわたって自由に多様な学びに取り組めるよう、学びの場の提供・確保、学習に関する相談・情報提供、学習成果の活用などに努めます。
- ・ 個人や団体活動などを通じた地域・世代間の継続的な交流を促進します。
- ・ インターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる格差の解消に向けて ICT 等の知識や教養を高めるための学習機会を充実します。

スポーツの推進

重点化

- ・ 住民がそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じてスポーツに親しむことができるよう、地域におけるスポーツ環境の充実やスポーツ活動の支援を行います。
- ・ 関係する団体と連携を図りながらスポーツイベントなどを開催し、スポーツの振興を図ります。

(2) 目指すべき姿

○浄るりシアター・けやき資料館

①浄瑠璃の里文化の振興・芸術文化活動の推進

能勢浄瑠璃の保存・継承・発展や地域住民等による文化芸術活動の場を提供するため、その拠点となる浄るりシアターの定期的な点検・修繕及びLED化などの最新技術の導入など、計画的な施設の維持管理を実施します。

②地域資源の再評価と活用

文化財の保存や地域文化の保護・伝承のため、その拠点となるけやき資料館の定期的な点検と計画的な施設の維持管理を実施します。

○生涯学習センター

①生涯学習の推進

生涯にわたって自由・多様に取り組めるような学びの場の提供・確保や図書・歴史資料などを提供するための複合施設として整備を検討します。

3 文化系施設の実態と今後

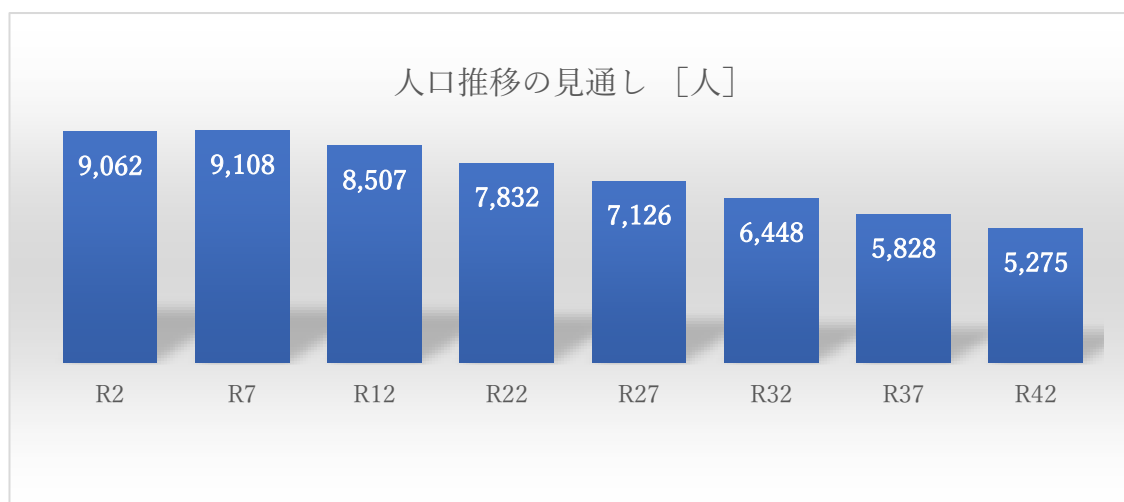
(1) 施設の概要

本町の文化系施設の概要は以下のとおりです。

No.	施設名	区 分	整備年	経過年数	構 造	面 積 (㎡)	用 途	運営形態	備 考
1	浄るりシアター	劇場	H 5	30 年	鉄筋造 2 階建	3,230.74	ホール 研修室 和室 調理室	直 営	指定緊急 避難場所
2	能勢町けやき 資料館	資料館	H16	19 年	鉄骨造平屋建	132.6	展示室 管理人室	指定管理	
3	能勢町生涯学習 センター	複 合 施 設	S 50	48 年	鉄筋コンクリ ート造	164.7	図書室 和室 研修室 会議室	直 営	

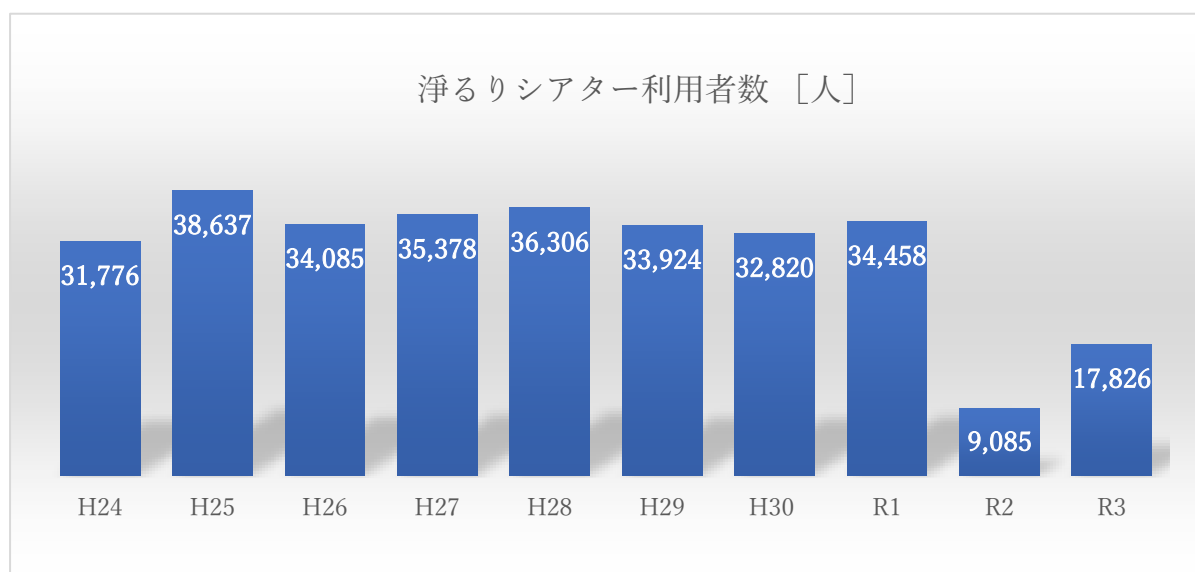
(2) 人口の見通し

人口減少によって少子高齢化が進むと生産年齢人口（15歳～64歳）が減少し、本町の主要な歳入である税収も減少します。そこで、人口減少に歯止めをかけ、将来に向けた計画的なまちづくりを展望するために「能勢町人口ビジョン」を平成28年度に策定しました。この人口ビジョンでは、同時期に策定した「能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策の推移により、合計特殊出生率の上昇とともに社会減に歯止めをかけ、令和42年度の人口を5,275人とする目標を提示しています。

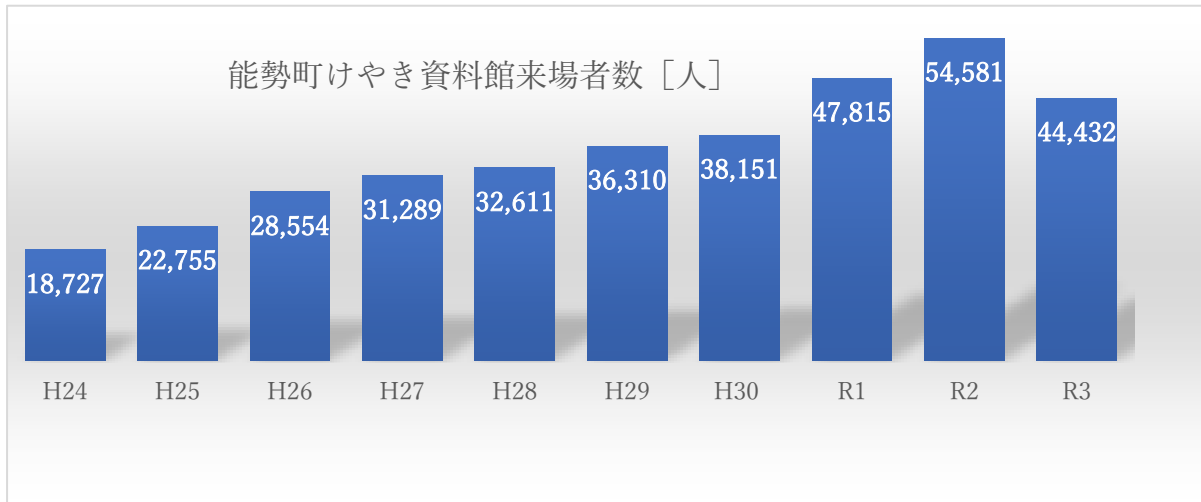


(3) 利用者数・来場者数の推移

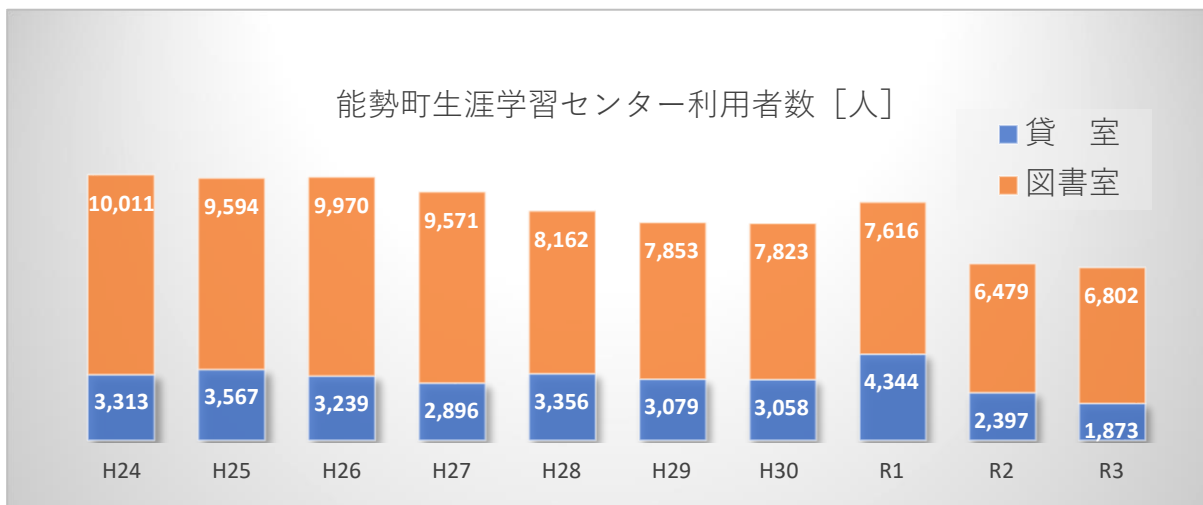
○浄るりシアターの利用者は年間平均約30,000人で推移しています（R2・R3は新型コロナウイルスの影響による減少）。今後もこの傾向が続くと予想されます。



○けやき資料館の来場者は R1・R2 は増加傾向ですが、年間平均 35,000 人で推移しています。今後もこの傾向が続くと予想されます。



○生涯学習センターの利用者は年間平均 10,000 人で推移しています。今後もこの傾向が続くと予想されます。



(4) 施設関連経費の推移

○浄るりシアターは、建設後、令和4年度末で30年が経過します。竣工時から設備等の点検を専門業者に委託し、その結果を基に計画的に修繕を行ってきたため、施設は良い状態に保たれています。老朽化に伴う改修は、今後も引き続き計画的に取り組んでいくことになります。

維持補修費は、年度の修繕箇所によって費用に差はありますが、年間250万円程度で推移しています。

光熱水費は、会館を運営するうえで必要不可欠な経費で、電気、水道、灯油に係る経費は、毎年約700万円で推移しています。

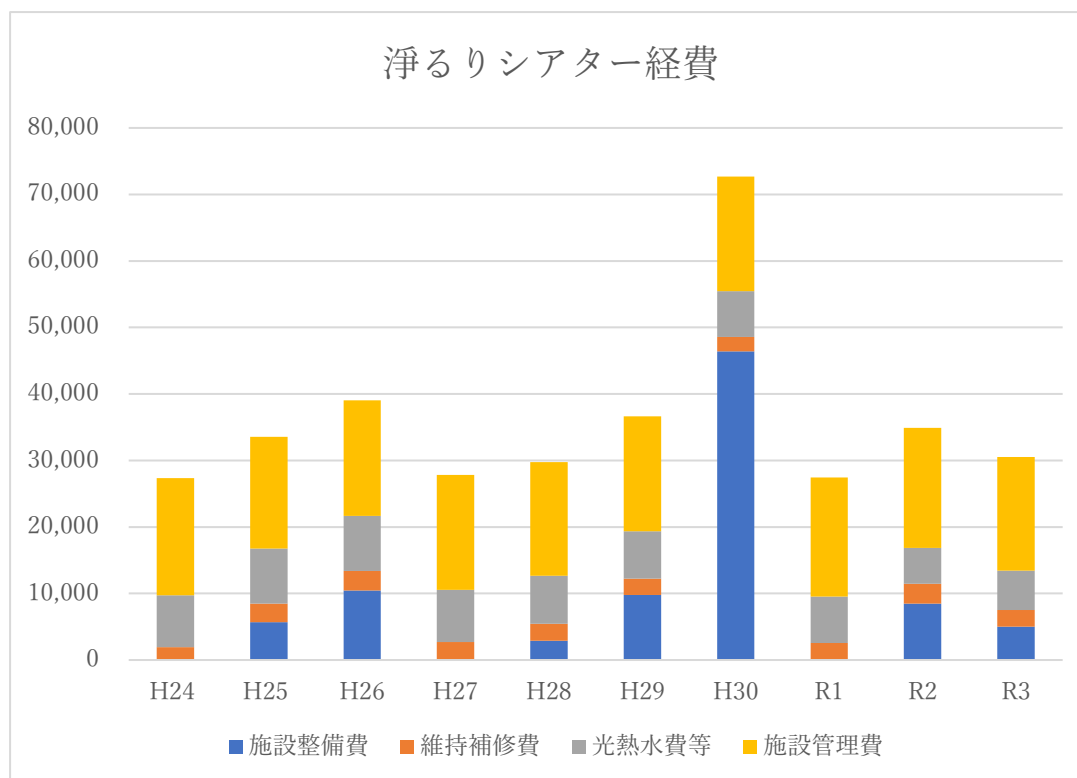
現在の施設を適正に運営していくために必要な施設管理費は、施設点検に係る委託料などを主とした費用で、年間1,700万円～1,800万円で推移しています。

光熱水費・施設管理費は、今後も概ね同額程度の費用になることが見込まれます。

●浄るりシアター

単位：千円

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
施設整備費	0	5,692	10,472	0	2,916	9,757	46,418	0	8,481	5,000
維持補修費	1,921	2,802	2,939	2,721	2,511	2,467	2,175	2,560	2,960	2,534
光熱水費等	7,811	8,247	8,233	7,833	7,240	7,135	6,841	6,956	5,404	5,885
施設管理費	17,593	16,834	17,376	17,277	17,077	17,298	17,273	17,950	18,073	17,118
合計	27,326	33,575	39,020	27,831	29,744	36,658	72,708	27,466	34,918	30,536



○けやき資料館は、建設後、令和4年度末で19年が経過します。これまでに施設の大規模な整備は実施していません。老朽化に伴う改修は、今後、計画的に取り組んでいくことになります。

維持補修費は、年度の修繕箇所によって費用に差はありますが、年間15万円程度で推移しています。

光熱水費は、けやき資料館を運営するうえで必要不可欠な経費で、電気、水道、灯油に係る経費は、毎年約50万円で推移しています。

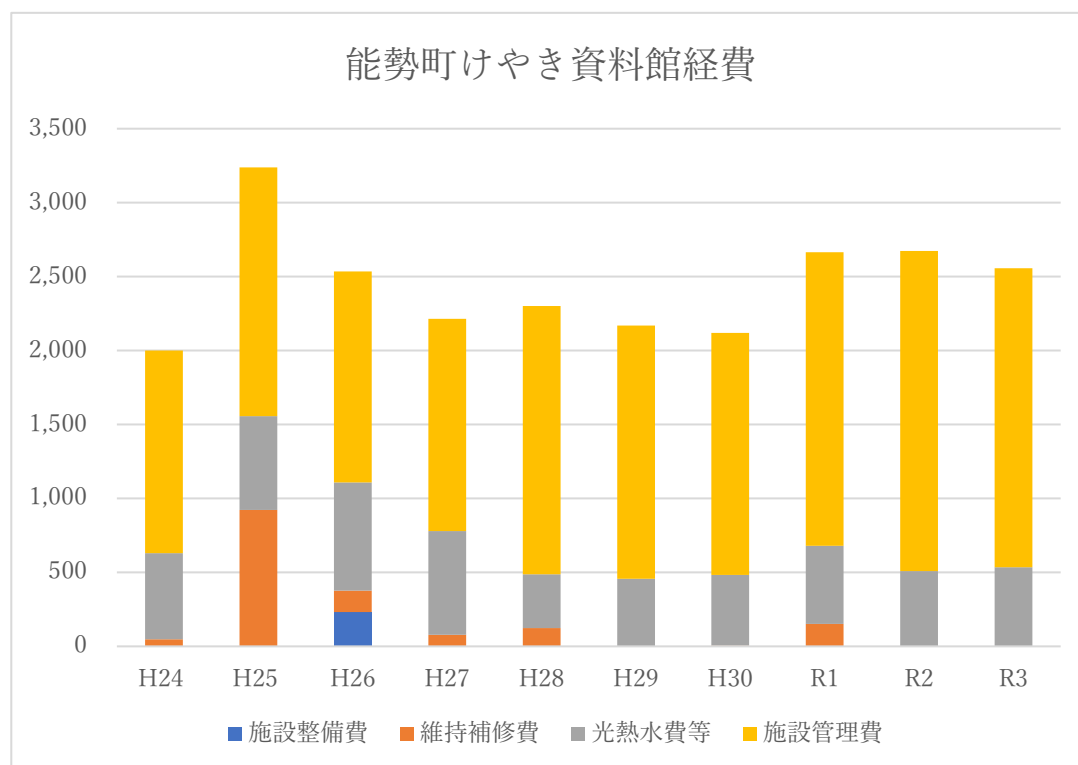
現在の施設を適正に運営していくために必要な施設管理費は、施設点検に係る委託料などを主とした費用で、年間約200万円で推移しています。

光熱水費・施設管理費は、今後も概ね同額程度の費用になることが見込まれます。

●能勢町けやき資料館

単位：千円

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
施設整備費	0	0	232	0	0	0	0	0	0	0
維持補修費	48	922	145	79	124	0	4	151	0	0
光熱水費等	582	634	732	701	364	458	479	529	509	536
施設管理費	1,370	1,682	1,426	1,433	1,814	1,711	1,636	1,984	2,165	2,021
合計	2,000	3,238	2,536	2,214	2,301	2,169	2,118	2,664	2,674	2,557



○生涯学習センターは、大阪府森林組合（昭和 50 年竣工）から平成 21 年に建物の無償譲渡を受け一部改修を行い、令和 4 年度末で建設後 48 年が経過します。これまでに施設の大規模な整備は実施していません。

維持補修費は、年度の修繕箇所によって費用に差はありますが、年間 20 万円程度で推移しています。

光熱水費は、生涯学習センターを運営するうえで必要不可欠な経費で、電気、水道、灯油に係る経費は、毎年約 100 万円程度で推移しています。

現在の施設を適正に運営していくために必要な施設管理費は、施設点検に係る委託料などを主とした費用で、年間約 900 万円程度で推移しています。

光熱水費・施設管理費は、今後も概ね同額程度の費用になることが見込まれます。

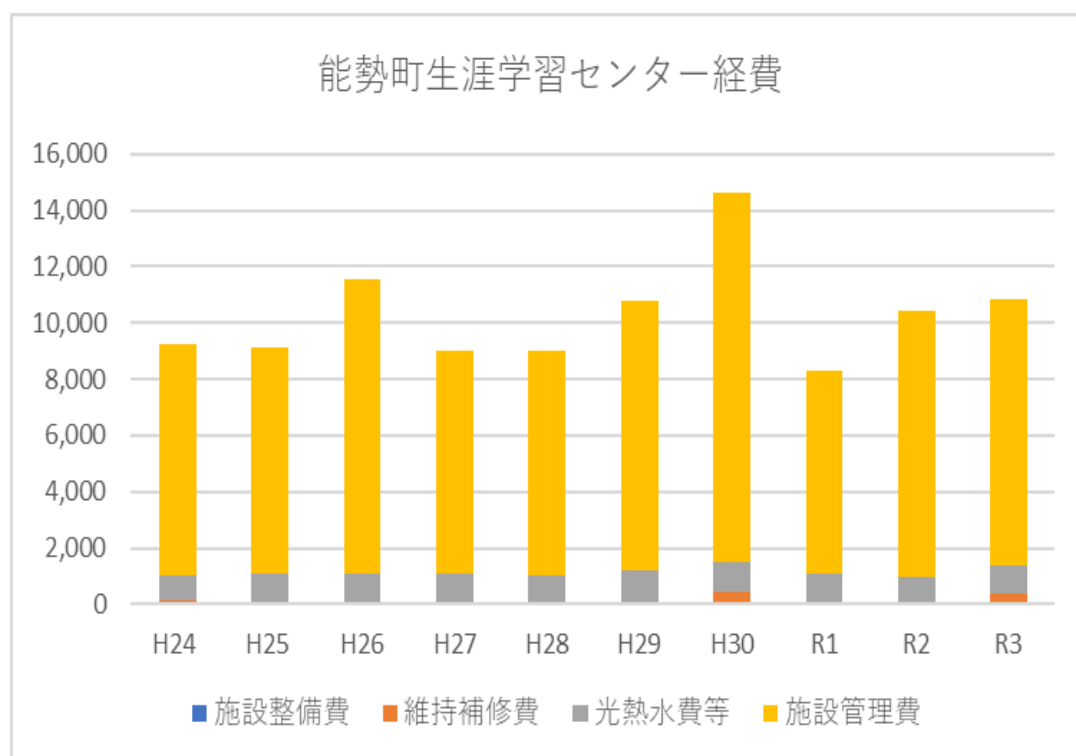
現在、生涯学習センターの敷地は借地であり、建物の耐用年数を間近に迎えることから、旧庁舎跡地及び旧久佐々小学校体育館を活用し、いこいの広場と図書室・歴史資料室等を複合した生涯学習施設を一体的に整備することを検討します。

なお、貸室業務については淨りシアター施設で担うことを検討します。

●能勢町生涯学習センター

単位：千円

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
維持補修費	131	65	10	64	0	70	454	0	24	375
光熱水費等	897	1,032	1,078	1,042	1,041	1,122	1,067	1,074	973	1,004
施設管理費	8,242	8,021	10,471	7,900	7,986	9,573	13,117	7,245	9,429	9,469
合計	9,270	9,117	11,558	9,006	9,027	10,766	14,637	8,318	10,425	10,848



《施設関連経費の区分内容》

- 施設整備費・・・施設整備に係る費用（工事請負費、設計業務委託料等）
- 維持補修費・・・部分的な損傷や劣化の修繕に係る費用（修繕費、補修用原材料費）
- 光熱水費等・・・日常の施設運営に不可欠な費用（光熱水費、燃料費）
- 施設管理費・・・施設や設備の清掃及び点検等、施設を安全、清潔に保つための費用（手数料、保険料、委託料）

(5) 今後の維持・更新コスト

総合管理計画「第2章. 2. 5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込」に基づき今後の維持管理・更新コストを試算することとします。

※生涯学習センターは複合施設として旧久佐々小学校体育館等への移転を検討するため参考として記載します。

《設定条件》

更新費用・・・全国自治協会建物災害共済基準額

試算の考え方

	内容	従来型 (築後)	長寿命化型 (築後)	費用
更新	目標対象年数既存の建物の建替え更新を言います。	60 年	80 年	更新費用の 100%
大規模改修	建物の使用年数を延命させるための大規模な改修事業を指します。	30 年	40 年	更新費用の 60%
中規模改修	一定の部位における老朽化対策のための改修・更新事業のことを指します。	-	20 年 60 年	更新費用の 20%

【試 算】

●浄るりシアター 従来更新費用と長寿命化費用の比較

更新費用 1,342,521,000 円

(単位：千円)

築 区分	40年	60年	80年	合計	従来型による更新 (築後60年) までの 費用比較
従来型	—	1,342,521		1,342,521	1,342,521
長寿命化型	805,513	268,504	1,342,521	2,416,538	1,074,017
				差額	268,504

○浄るりシアターは建設後 30 年を迎えますが、計画的に修繕を行い、施設は良い状態に保たれています。今後、上記「試算の考え方」の「長寿命化」に基づき、築後 40 年で大規模改修を、60 年で中規模改修を実施することとした場合、従来型の施設寿命である 60 年目での費用を比較すると、約 20.0%の節減効果が見込まれます。

●能勢町けやき資料館 従来更新費用と長寿命化費用の比較

更新費用 36,176,000 円

(単位：千円)

区分 \ 築後	20年	30年	40年	60年	80年	合計	従来型による更新 (築後60年) までの費用比較
従来型	—	21,706	—	36,176		57,882	57,882
長寿命化型	7,235	—	21,706	7,235	36,176	72,352	36,176
差額							21,706

○けやき資料館については、この試算から、長寿命化型で大規模改修等を実施することとした場合、従来型の施設寿命である 60 年目での費用を比較すると、約 37.5%の節減効果が見込まれます。

●能勢町生涯学習センター 従来更新費用と長寿命化費用の比較【参考】

更新費用 91,123,200 円

(単位：千円)

区分 \ 築後	40年	60年	80年	合計	従来型による更新 (築後60年) までの費用比較
従来型	70,165	91,123		161,288	161,288
長寿命化型	72,899	18,225	91,123	182,247	91,124
差額					70,164

※これまで大規模改修・中規模改修ともに実施していないため、築後 40 年の改修費用を次のとおり試算します。

- ・従来型…築後 30 年後の改修費用（更新費用の 60%）＋築後 31 年～40 年間の改修費用（1.67%（更新費用の年率）×10 年）
 $60\% + 1.67\% \times 10 \text{ 年} \div 77\% \quad 91,123,200 \text{ 円} \times 0.77 = 70,164,864 \text{ 円}$
- ・長寿命化型…築後 20 年後の改修費用（更新費用の 20%）＋築後 40 年の改修費用（更新費用の 60%）
 $20\% + 60\% = 80\% \quad 91,123,200 \text{ 円} \times 0.8 = 72,898,560 \text{ 円}$

○能勢町生涯学習センターは建設後 48 年を迎えますが、これまで大きな改修は実施していません。このことを踏まえ、上表のとおり速やかに大規模改修を実施することとした場合、従来型の施設寿命である 60 年目での費用を比較すると、約 43.5%の節減効果が見込まれます。

4 文化系施設整備の基本的方針

これから施設の長寿命化に取り組むに当たり、計画的な改修等による経費節減と予算の平準化を念頭に、基本的な方針を次のように定めます。

①整備水準の設定項目

計画的な施設整備を実施していくために以下の項目について、劣化状況を定期的に調査する。

①安全面……建物が安全に使用するために調査する項目

②機能面……設備が適切に使用するために調査する項目

①安全面	・内装 ・外装 ・防災機能 ・防災対策 ・事故防止対策
②機能面	・空調設備 ・給排水等設備 ・トイレ ・劇場設備

②設定項目点検結果の活用

施設の点検結果を把握し、今後の老朽化を予測し、本計画に基づく改修内容に反映させる。また、軽微な修繕で対応できる場合は、速やかに修繕を行い、破損状況を最小限に抑えていく。

5 長寿命化の実施計画

今後、上記「4 ②設定項目点検結果の活用」をもとに、優先順位を付け、計画性をもって、施設改修を効果的・効率的に実施していきます。

6 個別施設計画の継続的運用方針

効率的かつ効果的な施設整備及び適正な施設管理を実施していくためには、施設の点検結果を踏まえた計画に基づき、随時の軽微修繕を含めた日常的な維持管理を行い、施設における整備内容の見直しや課題を整理し、次の計画に反映していくことが大切です。

個別施設計画を継続的に運用していく方針を、次のように定めます。

①施設管理の整備と活用

日常点検や法定点検の結果をもとに、施設の状態等を把握し、激しい劣化・損傷が生じないよう予防保全に努める。

②推進体制等の整備

本計画を継続的に運用するために、総合管理計画の方針を踏まえつつ、町教育委員会事務局が主となり、技術的知見を有する関係部署との協議、調整を行う。

③計画の見直し

本計画は、総合管理計画の見直しに合わせて見直すことを基本に、令和8年度(2026年度)、令和18年度(2036年度)を目安とし、その時点での施設の状況や法改正など、諸条件を踏まえ見直しを行う。見直しについては、P l a n (計画) → D o (実行) → C h e c k (検証) → A c t (見直し) のサイクルに基づくものとする。